

辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成25年4月5日(金)午後1時30分から4時13分

2. 開催場所 辰野町役場2階第6会議室

3. 出席委員(16人)

| | | |
|---------|-----|--------|
| 会長 | 1番 | 尾坂 壽夫 |
| 会長職務代理者 | 2番 | 赤羽 則子 |
| 委員 | 3番 | 三浦 淳 |
| | 4番 | 上島 貞章 |
| | 6番 | 足助 聰美 |
| | 7番 | 下田 節子 |
| | 8番 | 野澤 修一 |
| | 9番 | 根橋 英男 |
| | 10番 | 根橋 鉄雄 |
| | 11番 | 竹淵 光雄 |
| | 12番 | 宇治 昭三郎 |
| | 13番 | 有賀 勝英 |
| | 14番 | 宮原 光平 |
| | 15番 | 小沢 浩矩 |
| | 16番 | 栞澤 幸雄 |

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

1. 臨時議長の指名について

2. 会長、会長代理の選出について

3. 議席の決定について

4. 部会の決定について

5. 農業委員会の説明

6. 転用審議

議案第1号 農地法の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について

報告事項 専決事項について

(1)3月許可決定の5条3件については長野県農業会議から3月15日付で
許可相当の意見答申があったので、許可指令書を交付した

(2)農地法第4条第の規定による農地を農業用施設に供することの届出

(3)農地法第18条第6項の規定による届出

7. その他

6. 農業委員会事務局職員

| | |
|-------|-----------------------|
| 事務局長 | 役場産業振興課課長 飯澤誠 |
| 事務局次長 | 役場産業振興課課長補佐兼農政係長 足助和実 |
| 書記 | 役場産業振興課農政係専門員 千田茜 |

7. 会議の概要

(開会)

選任書交付

町長あいさつ

職員自己紹介

農業委員自己紹介

議事

<矢ヶ崎町長>

それでは議長が決まるまで、臨時議長を指名するまで私の方で進めさせていただきたいとこんな風に思っております。臨時議長の進行によりまして新議長を決定すると、こんな運びで行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。地方自治法第107条に準じて、最年長議員を臨時議長に指名したいと思います。会長選出まで議事を進めていただきたいと思います。宮原光平さんをお願いしたいと思います、よろしくお願いいたします。

<宮原臨時議長>

ただいま矢ヶ崎町長より指名されました宮原でございます。会長、会長代理が決まるまで議長を勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします。議事に入りますが、議事(2)の会長、会長代理の選出を議題といたします。選出についてご意見がございますでしょうか。お諮りしてもよろしいでしょうかね、選出方法について各地区より選考委員を選出しまして会長および会長代理を推薦していただく方法はいかがででしょうか。(「異議なし」の声)事務局に腹案がございましたらお願いいたします。

<飯澤事務局長>

それでは、事務局案を申し上げます。旧小野・川島地区から足助聰美さん、辰野地区から根橋鉄雄さん、有賀勝英さん、朝日地区から下田節子さんを指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

<宮原臨時議長>

今事務局から発表された方でよろしいですか。(「異議なし」の声)それでは別室にて

協議いただきたいと思います。しばらく休憩といたします。
(選考委員別室に移動)

<宮原臨時議長>

それでは会議を再開いたします。ただいまの結果を選考委員長さんよりご報告を認めます。

<下田委員>

ただいま選考委員長をおおせつかりました下田節子でございます。それでは結果を報告させていただきます。慎重に検討した結果、経験豊富の二期目の委員さんをお願いするのが妥当であるということで、会長に尾坂壽夫さん、会長代理に赤羽則子さんを推薦しましたのでご報告いたします。

<宮原臨時議長>

それでは、ただいま会長に尾坂さん、会長代理に赤羽さんを推薦いただきました。ご異議はございませんでしょうか。(「異議なし」の声)異議なしと認め、会長に尾坂さん、会長代理に赤羽さんを選出いたしました。早速、ごあいさつを頂戴したいと思います。それでは会長さんよりお願いいたします。

<尾坂会長>

ただいま選出されました、会長をおおせつかりました、尾坂でございます。まことに未熟者でございますが大変恐縮しているところでございます。皆さん方のご協力によりまして三年間活発な委員会にしていきたいと思っておりますので、皆さん方のご支援ご協力をお願いしたいと思います。先ほども町長さんのほうからお話がありましたように、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況でございます。TPP、ならびに遊休農地、また、人・農地プラン等の作成等ございまして、皆さん方の活発なご意見また活動がなければがんばっていけないと思っておりますので、皆さんが他の絶大なるご支援ご協力をお願い申し上げます。よろしくご報告いたします。

(拍手)

<赤羽職務代理>

お世話になります。本当に突然のことで、自らの非も省みず、私にとっては会長代理という大役をお引き受けすることになりました。本当に力のない者ですが、皆さんのお知恵と力をいただきながら、何とか三年間この役目を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくご報告いたします。

(拍手)

<宮原臨時議長>

どうもありがとうございました。無事会長さん、会長代理さんが選出されましたので、議長を退任いたします。ご協力をありがとうございました。

(拍手)

< 矢ヶ崎町長 >

宮原臨時議長さん、大変ありがとうございました。それでは選出されました尾坂新会長さん、前へお願いしたいと思います。ご挨拶はいただきましたので、早速今後の議事は尾坂会長さんの進行でお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

< 尾坂会長 >

それでは、これより議事の三番目に進めたいと思います。(3)議席の決定について、事務局のほうからお願いいたします。

< 足助事務局次長 >

それでは議席の決定についてということで、2回のくじ引きで決定したいという風に思います。1回目は届け出順で引いていただきまして2回目はくじ順で議席の決定ということにいたします。議席が決まりましたら名札を持って席の移動をお願いいたします。(議席順決定)

< 尾坂会長 >

では(4)番、部会の決定について、よろしくお願いします。

< 足助事務局次長 >

それでは(4)の部会の決定について、辰野町農業委員会は2部会ありました。一つは農地部会それからもう一つは農政部会ということで、それぞれ委員の方半々に分かれていただきまして、それぞれ活動しております。農地部会は農地移動、あっせん、農地利用調整など農地に関することがないようであります。農政部会は農業振興計画に関することが主だったことであります。ここでそれぞれ農政、農地どういう風に決めたらいいかお話し合いたいと思います。

< 尾坂会長 >

今事務局のほうから部会の説明がございました。どのように決めたらいいかお伺いいたします。意見がないようですので事務局で案があったらお願いします。

< 足助事務局次長 >

それでは事務局案ということで提案させていただきます。議席の奇数番号が農地部会、議席の偶数番号が農政部会ということでどうかご審議をお願いいたします。

<尾坂会長>

ただいま事務局のほうから、奇数番号が農地部会、偶数番号が農政部会という案がありました。いかがですかね。「異議なし」の声ではよろしく願いいたします。引き続きですね、それぞれの部長ならびに副部長を決定いただきたいと思いますのでそれぞれの部に分かれて部長さんと副部長さんをお決めいただきたいと思いますのでしばらく議事を中断し部会で決めていただきたいと思います、よろしく願いします。

(議事中断、部会長副部会長決定)

どうもご苦労様でございました、それでは発表を事務局のほうからお願いいたします。

<足助事務局次長>

発表します。農地部会の部会長、議席番号13の有賀勝英さん、副部会長が議席番号11竹淵光雄さん、農政部会長、議席番号14の宮原光平さん、副部会長議席番号8番の野澤修一さん、以上です。

<尾坂会長>

それでは次に進めていきたいと思っております。(5)の農業委員会の説明について事務局お願いいたします。(足助事務局次長、資料により説明)ただいま事務局から説明がありました、何かそれに対する質問等ございましたら。ご意見等ございませんので(6)の転用審議に入りたいと思っております。

【議案第1号、3条の規定による許可について、1番朗読】

<足助事務局次長>

1番、所有権の移転でございます。

箕輪町大字中箕輪...番地のAさん所有の、大字伊那富字北沢...番地、地目は登記現況とも田、面積2732㎡と、大字伊那富字北沢...番地、地目は田、面積2842㎡を、同居であります、箕輪町大字中箕輪...にお住まいのBさんが取得するものです。譲渡人と譲受人は親子であり、生前贈与による所有権移転のための申請であります。この件について、譲受人の保有している農業機械、労働力、通作距離等見ても効率的な利用が可能であり、また農地取得後の農業経営面積は36aで下限面積を超えております。この度の権利の取得により周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。よって農地法第3条第2項各号には該当せず許可要件の全てを満たしていると考えます。この件につきましては、尾坂委員と野澤前委員から意見書をいただいております。

<尾坂会長>

詳細につきまして私が立ち会いましたのでご報告申し上げます。3月の下旬

に野澤前農業委員さんと現地を確認しました。(地図により場所の説明) 先ほどもお話があったとおりこれは生前贈与という形でございます、すでに国調も済んでおりすべて一筆ごと移転されますので問題ないと思われまますのでご審議をお願いいたします。

(審議の仕方がわからないという意見により、足助事務局次長、議案の説明、資料により審議内容の説明)

先ほど私が説明しました3条について、ご審議いただきたいのですが、何かご意見ございますでしょうか。(なし) お声がないということは、賛成ということをお願いします。どうもありがとうございました。次に第4条、事務局説明をお願いします。

【議案第1号、4条の規定による許可申請について1番朗読】

<足助事務局次長>

それでは4条であります。

1番、大字伊那富...番地にお住まいのAさんが大字伊那富...番地、地目は登記現況とも畑、面積81.8㎡に、一般住宅の新築をするための申請でございます。国道153号線の拡幅工事にともない、現住居を取り壊さなければならないため、代替地として現在の住宅の西に隣接の申請地に住居を新築するものです。既存宅地と宅地に転用する面積を合わせますと641.32㎡となりますが、農家住宅でありますので問題はないと思われまます。申請地はJR飯田線羽場駅からおおむね500メートル以内の区域でありますので、農地法第4条第2項第1号口の(2)の第2種農地にあたりますが、既存施設の拡張であり許可はやむをえないと判断いたします。この件につきましては、尾坂委員、野澤前委員から意見をいただいております。

<尾坂会長>

それでは私のほうからご説明申し上げます。3月13日に野澤前委員と現地を確認しました。立会人としまして本人Aさん、それから分筆する関係で土地家屋調査士、それから設計業者の四者でもって確認いたしました。(地図により場所の説明) 道路改良によって家の前にある駐車場がなくなってしまうということでございまして、それに伴う駐車場をつくるために、家の裏に、家を裏に移動しそこにまた駐車場を作るということでございまして、農地転用でございまして、道路改良に伴う土地がつぶれてしまうために後ろのほうへ拡幅したいという状況でありますのでやむをえないということです、よろしくご審議をお願いします。何かご意見等ございましたら、「異議なし」の声 意義なしということでございまして許可することにいたします。ありがとうございました。次に5条よろしくをお願いいたします。

【議案第1号、5条の規定による許可申請について1～5番朗読】

<足助事務局次長>

それでは5条であります。

1番、所有権の移転でございます。

競売・公売農地でありました大字伊那富...番地、地目は登記現況とも畑、面積438㎡を、駒ヶ根市赤穂...の株式会社Aが落札し、宅地分譲地とするための申請でございます。申請人は宅建業免許を有する不動産業者であり、申請地が公売に出ていることから、宅地分譲地として入札に参加するために買受適格証明申請を農業委員会に提出し、先月委員会から証明書を発行したのですが、この度申請地を落札したことから計画どおり宅地分譲地としたいというものです。申請地は第2種中高層住居専用地域の用途地域内にありますので、農地法第5条第2項第1号口の(1)の第3種農地と指定されます。よって原則許可で問題ないと判断いたします。この件につきましては、武井前会長、赤羽前委員から意見書の提出がありました。意見書につきましては、境界がはっきりしていると、境界が確認できるということでもあります。それから町道がそばに走っておりますけれども幅員が3.4メートル、上水道下水道それぞれ施設があるということで、許可していいのではないかというご意見であります。以上です。

<尾坂会長>

ただいま事務局のほうで説明がありました。現地確認は前農業委員の武井さんと赤羽さんが見たようでございまして、引き継いでおられないようでございますので今事務局のほうから説明があつたとおりでございます。

(場所の説明および転用についての質問があり足助事務局次長、飯澤事務局長が説明)

ただいま説明いただきましたが、そのほかに何かご意見ご質問等あれば。(声なし) はい、ではなしということで許可したいと思います。2番の説明をよろしく申し上げます。

<足助事務局次長>

2番、賃貸借権の設定でございます。

大字伊那富...番地のAさんが所有いたします、大字伊那富字大原...番地、地目は登記現況とも畑、面積915㎡と、大字伊那富...のBさん所有の、大字伊那富字大原...、地目は登記現況とも畑、面積488㎡を、塩尻市大字宗賀...の社会福祉法人Cが賃借し、仮設駐車場とするための申請でございます。申請人は、今回の申請地の北側にグループホームを経営しており、その東側に現在特別養護老人ホームを建設予定ですが、職員の駐車場がないため、1年間申請地を賃借し仮設の職員駐車場としたい計画です。申請地は水管下水管が埋設された道

路沿道で500メートル以内に2以上の公共公益的施設、辰野南小学校と箕輪町沢上公民館がありますので、農地法第5条第2項第1号口の(1)の第3種農地と指定されます。よって原則許可で問題ないと判断いたします。この件につきましては、尾坂委員、野澤前委員から意見をいただいております。

<尾坂会長>

では私のほうから説明を申し上げますが、3月の中旬に野澤委員と現地を立会いいたしました。設計しましたDと二者で立ち会いました。(場所説明)工事用の車両が来てたくさんになりますので仮設的に駐車場を作りたいと、終わった後もとの農地に戻すという条件でございます。そういうことでございますが農振解除を現在進行中のところでございます。いずれは駐車場にしたいと当初から考えてございましたけれども、申請がちょっとずれたわけでございます、一緒に農地転用できなかったという状況でございます。とりあえず仮説の駐車場を作るという形でこういう申請が出てきましたのでやむをえないかなと思っておるところでございます。よろしくご審議お願いいたします。

(一時転用についての質問あり飯澤事務局長説明)

事務局長のほうから説明があったとおりでございまして、これについてご意見ご質問等ございましたら。「なし」の声)ないというお声いただきましたので許可することといたします。それでは3番目お願いいたします。

<足助事務局次長>

3番、所有権の移転でございます。

大字伊那富...番地のAさんが所有いたします、中央...番地、地目は登記現況とも田、面積330㎡を、大字伊那富...番地のBさん、Cさんが取得し、共有名義にて住宅を新築するための申請でございます。譲受人は現在家族で社宅に住んでおりますが、子供の成長に伴い手狭となったため申請地を取得し自己の住宅を新築する計画でございます。申請地は第2種住居地域の用途地域であり、農地法第5条第2項第1号口の(1)の第3種農地と指定されます。よって原則許可で問題ないと判断いたします。この件につきましては、武井前会長、上島前委員から意見をいただいております。意見書の中身でありますけれども、この件につきましては境界がはっきりしていると。それから町道につきましても幅員が4.1メートル、それから上下水道が通っているということでもあります。事務局のほうでも現地を確認しまして原則許可で問題ないという風に判断いたしております。

<尾坂会長>

ただいま事務局のほうから説明があったとおりでございますが、これに対するご意見質問等ございましたら。「異議なし」の声)異議なしということで許

可することといたします。次に議案第2号よろしく願いいたします。

【農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について】

<足助事務局次長>

(利用権の設定について議案書を見ながら説明)

利用権の設定であります。詳細は議案書の通りでございます。

計63件、88筆、面積は合計で112,888㎡です。いずれも、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、ご報告いたします。

(利用権設定について飯澤事務局長補足説明)

<尾坂会長>

ただいま事務局から説明がありました。何かご意見ご質問等ございましたら。(なし)これにつきましてご審議いただきますが、何かご意見ありますか。(なし)よろしいですか、はい、どうもありがとうございました。次に報告事項につきましてよろしく願いいたします。

報告事項

<足助事務局次長>

それでは報告事項ということで、まず専決事項ということでお願いしたいと思います、3月許可決定の5条3件につきましては、長野県農業会議から3月15日付けで許可相当の意見答申がありましたので、許可指令書を交付いたしております。

次に、農地法第4条の規定による農地を農業用施設に供することの届出について、1件、議案書のとおりでございます。

(農地法4条の届出について説明)

また、農地法第18条第6項の規定による通知書について。

(農地法第18条第6項の説明)

合意解約であります、4件、こちらも議案書の通りでございます。いずれにつきましても添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。報告事項は以上でございます。

<尾坂会長>

報告事項は以上でございます。転用にあたっての長時間の審議ありがとうございました。(7)のその他につきまして事務局お願いします。

その他

○事務連絡

年間行事、報酬関係等説明

○次回委員会開催日 5月7日(火) 午後1時30分 役場第6会議室

午後3時00分 研修会

午後4時00分 懇親会(たつのパークホテル)

○農業委員会の取り組みについて

(大豆・ひまわり等の活動を継続するかどうか)

(閉会)

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、これに記名押印する。

平成 年 月 日

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印